

令和3年度 第2回秋田県出資法人等職員共同採用試験 基 本 的 事 項

試験日程公表	令和3年7月30日（金）
受付期間	令和3年8月20日（金）～ 令和3年9月24日（金）
第1次試験	令和3年10月17日（日） 会場①：秋田県社会福祉会館（秋田市旭北栄町1番5号） 会場②：秋田県総合保健センター（秋田市千秋久保田町6番6号） （試験会場は後日、総合公社が指定致します）
第1次試験合格発表	令和3年10月26日（火） 第1次試験合格者には、書面で通知します。 （同日、秋田県総合公社及び採用法人のウェブサイトにも掲示します。）
第2次試験	令和3年11月9日（火）～11月11日（木）のうち指定する日時 詳細は第1次試験合格者に書面で通知します。
最終合格者発表	令和3年11月29日（月） 最終合格者には、各採用法人より書面で通知します。 （同日、秋田県総合公社及び採用法人のウェブサイトにも掲示します。）

問い合わせ 受験申込み	一般財団法人秋田県総合公社 運営本部事務局（県立総合プール内） 〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄4番6 TEL 018(896)7100 FAX 018(864)3551
----------------	---

受験案内の配布先 及び情報提供先 (8月中旬配布予定)	<p>○受験案内の備え付け及び配布依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク秋田、ハローワークプラザアトリオン（マザーズコーナー秋田）、ハローワークプラザ御所野（秋田新卒応援ハローワーク）、ハローワーク男鹿、ハローワーク大館、ハローワーク鷹巣、ハローワーク大曲、ハローワーク角館、ハローワーク本荘、ハローワーク横手（マザーズコーナー横手）、ハローワーク湯沢、ハローワーク鹿角 ・秋田県庁正庁1F総合案内 <ul style="list-style-type: none"> 鹿角地域振興局（鹿角市花輪字六月田1） 北秋田地域振興局（北秋田市鷹巣字東中岱76番地の1） 山本地域振興局（能代市御指南町1番10号） 秋田地域振興局（秋田市山王四丁目1番2号） 由利地域振興局（由利本荘市水林366番地） 仙北地域振興局（大曲市大曲上栄町13番62号） 平鹿地域振興局（横手市旭川一丁目3番41号） 雄勝地域振興局（湯沢市千石町二丁目1番10号） ・県外事務所（東京、大阪、名古屋、福岡） ・秋田県総合公社及び採用法人 <p>○情報提供先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリテクセンター秋田 ・県内大学及び高等学校、東北地方・首都圏等大学 ・秋田県とのAターン就職支援協定締結大学 （中央大学・日本大学・専修大学・関東学院大学・東洋大学・大東文化大学・東北工業大学・神奈川大学・東京農業大学・相模女子大学・明治大学・東海大学・立正大学・帝京大学・国際武道大学・大妻女子大学・拓殖大学・法政大学・千葉商科大学・片柳学園・東北福祉大学・文教大学） ・その他関係機関 ・報道各社掲載依頼、各市町村広報掲載依頼 <p>○秋田県総合公社及び採用法人ウェブサイト</p>
-----------------------------------	---

1 採用法人、採用区分、職務内容、採用予定人員等

採用法人	受験区分	採用区分	職務内容	採用予定人員	採用予定時期
社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団	A	大学卒業 福祉職 (広域職)	社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 県内での異動があります。	2人	令和4年 4月
	B	短大・専門学校 卒業 福祉職 (広域職)	社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 県内での異動があります。	1人	令和4年 4月
	C	高校卒業 福祉職 (広域職)	社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 県内での異動があります。 ※地域職との併願は出来ません。	1人	令和4年 4月
	D	高校卒業 福祉職 (地域職)	社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 次の2地区内での異動があります。 ①由利本荘市 ②横手市・湯沢市 ※広域職との併願は出来ません。	1人	令和4年 4月
	E	職務経験者 福祉職 (広域職)	社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 県内での異動があります。 ※地域職との併願は出来ません。	1人	令和4年 4月
	F	職務経験者 福祉職 (地域職)	社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 次の2地区内での異動があります。 ①由利本荘市 ②横手市・湯沢市 ※広域職との併願は出来ません。	1人	令和4年 4月
公益財団法人 秋田県総合保健事業団	G	大学卒業 事務職	健(検)診・検査事業の運営管理に係る業務(運転業務含む)を行う。 (勤務地の異動あり)	2人	令和4年 4月
	H	高校卒業 事務職	健(検)診・検査事業の運営管理に係る業務(運転業務含む)を行う。 (勤務地の異動あり)	2人	令和4年 4月
公益社団法人 秋田県農業公社	I	大学卒業 事務職	畜産の基盤整備・経営支援、農業の担い手育成・就農支援、農地中間管理事業等に関する業務を行う。 (勤務地の異動あり)	1人	令和4年 4月
	J	職務経験者 事務職	農地中間管理事業による担い手農業者等への農地集積に関する業務を行う。 (勤務地の異動あり)	1人	令和4年 4月
公益財団法人 秋田県栽培漁業協会	K	大学卒業 技術職 (水産)	水産動植物の種苗生産に関する業務を行う。 (勤務地の異動あり)	1人	令和4年 4月
一般財団法人 秋田県総合公社	L	大学卒業 事務職	当法人の業務に係る総務事務・企画営業等の業務を行う。 (勤務地の異動あり)	2人	令和4年 4月

2 試験内容及び受験資格

採用法人	受験区分	第1次試験	第2次試験	採用区分及び受験資格
社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団	A	・教養試験 ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	大学卒業 福祉職（広域職） 昭和62年4月2日以降に生まれた方（※2）であって、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業している方又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
	B	・教養試験 ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	短大・専門学校卒業 福祉職（広域職） 昭和62年4月2日以降に生まれた方（※2）であって、学校教育法による短期大学を卒業している方、高等学校卒業後2年以上の専修学校の専門課程を卒業している方、又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
	C	・教養試験 ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	高校卒業 福祉職（広域職） 平成4年4月2日以降に生まれた方（※2）であって、学校教育法による高等学校を卒業している方又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
	D	・教養試験 ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	高校卒業 福祉職（地域職） 平成4年4月2日以降に生まれた方（※2）であって、学校教育法による高等学校を卒業している方又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
	E	・教養試験 ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	職務経験者 福祉職（広域職） 昭和37年4月2日以降に生まれた方（※1）であって、社会福祉施設等に勤務した経験が令和3年9月1日現在で3年以上の方が受験できます。 ※「社会福祉施設等」には、医療機関、社会福祉協議会などが含まれますが、詳細については申込みの前にお問い合わせください。
	F	・教養試験 ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	職務経験者 福祉職（地域職） 昭和37年4月2日以降に生まれた方（※1）であって、社会福祉施設等に勤務した経験が令和3年9月1日現在で3年以上の方が受験できます。 ※「社会福祉施設等」には、医療機関、社会福祉協議会などが含まれますが、詳細については申込みの前にお問い合わせください。
公益財団法人 秋田県総合保健事業団	G	・教養試験 ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	大学卒業 事務職 平成4年4月2日以降に生まれた方（※2）であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業している方又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
	H	・教養試験 ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	高校卒業 事務職 平成4年4月2日以降に生まれた方（※2）であって、学校教育法による高等学校を卒業している方又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
公益社団法人 秋田県農業公社	I	・教養試験 ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	大学卒業 事務職 昭和62年4月2日以降に生まれた方（※2）であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業している方又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
	J	・作文試験	・適性検査 ・口述試験	職務経験者 事務職 昭和47年4月2日以降に生まれた方（※2）であって、農地の賃貸借又は営農指導の業務に従事した経験が令和3年9月1日現在で3年以上の方が受験できます。
公益財団法人 秋田県栽培漁業協会	K	・教養試験 ・作文試験 ・専門試験 （水産）	・適性検査 ・口述試験	大学卒業 技術職 平成4年4月2日以降に生まれた方（※2）であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業している方又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。

一般財団法人 秋田県総合公社	L	・教養試験 ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	大学卒業 事務職 平成4年4月2日以降に生まれた方（※2）であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業している方又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
-------------------	---	----------------	----------------	---

○各受験資格における年齢制限理由（雇用対策法施行規則第1条の3第1項の適用号）は次のとおりです。

※1は、例外事由1号（定年年齢を上限）による。 ※2は、例外事由3号のイ（長期勤続によるキャリア形成）による。

○次に該当する方は受験できません。

・外国籍の方のうち、就職が制限される在留資格の方（採用予定日までに、就職できる在留資格に変更見込みの方は除く。）

3 試験の日時及び場所

試験の区分	日	時	場 所
第1次試験	令和3年10月17日（日）	・教養試験 9時30分～11時10分 ・作文試験 11時30分～12時40分 ・専門試験 13時30分～15時10分 ※教養試験及び専門試験の開始時間や試験時間は、採用区分により異なりますので「2 試験内容及び受験資格」「4 試験の種目及び内容」をご確認ください。	【試験会場①】 秋田県社会福祉会館 （秋田市旭北栄町1番5号） 【試験会場②】 秋田県総合保健センター （秋田市千秋久保田町6番6号） <u>※試験会場は、総合公社が指定致します。</u>
第2次試験	令和3年11月9日（火）～11月11日（木）のうち指定する日時 ※試験日時、場所等の詳細は第1次試験合格通知時にお知らせします。		

4 試験の種目及び内容

（1）第1次試験

試験種目	問題形式	内 容
教 養 試 験	択一式 60題・75分	・社会への関心と理解、言語的な能力、論理的な思考力
作 文 試 験	記述式 1題・60分	・職員として必要な知識、文章による表現力、理解力、文章構成力についての筆記試験
専 門 試 験 （ 水 産 ） （受験区分：K）	記述式 5題・90分	・水産事情、水産経済、水産法規、水産環境化学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学等についての筆記試験

（注）・試験当日は、受験票、筆記用具、必要に応じ昼食を持参してください。

・筆記用具は、**HB以上の鉛筆（又はシャープペンシル）とプラスチック製の消しゴムを必ず持参**してください。

（2）第2次試験

試験種目	内 容
適 性 検 査	職務及び職場への適応性についての検査
口 述 試 験	人物についての個別面接による試験